

東海工業専門学校金山校

学校自己評価報告書
令和3年度（2021年度）

令和4年（2022年）7月

学校法人電波学園

東海工業専門学校金山校

学校評価委員会

委員長 野村 種明 (校長)

副委員長・総括責任者

成田 節雄 (副校長)

委員

(教務科・就職指導室)

福田 稔修 (就職指導室課長)

高野 太輔 (教務主任)

石橋 敦士 (学生指導主任)

鈴木 亜紀 (教務)

平内 謙介 (教務)

(建設学部)

荒居 秀征 (建設学部統括科長)

石黒 達哉 (建設学部建築科科長)

鈴木 将仁 (建設学部土木科科長)

長屋 充幸 (建設学部建築科主任)

(事務局)

神谷 公司 (事務部長)

坂 満 (事務長代理)

目 次

I	学校の現況	P 1
II	評価の基本方針	P 2
III	教育目標・重点目標	P 3
IV	評価項目の達成及び取組状況	P 4
	(1) 教育理念・目標	P 4
	(2) 学校運営	P 5
	(3) 教育活動	P 7
	(4) 学修成果	P 9
	(5) 学生支援	P 10
	(6) 教育環境	P 11
	(7) 学生の受入れ募集	P 12
	(8) 財務	P 13
	(9) 法令等の遵守	P 14
	(10) 社会貢献・地域貢献	P 15
	(11) 国際交流	P 16
V	学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果	P 17

I 学校の現況

- (1) 学校名 東海工業専門学校金山校
- (2) 所在地 名古屋市中区金山二丁目7番19号
- (3) 沿革
- | | | |
|-------|----|---|
| 昭和36年 | 4月 | 学校法人 電波学園 東海製図技術学校として発足 |
| 昭和45年 | 4月 | 東海工業専門学院に名称変更 |
| 昭和50年 | 2月 | 東海工業専門学校と改称 |
| 昭和50年 | 4月 | 学校教育法第82条の2および学校教育法の一部を改正する法律にもとづき専修学校として認可される。 |
| 平成7年 | 4月 | 名古屋市中区金山に東海工業専門学校熱田校の姉妹校として東海工業専門学校金山校を開校 |
| 平成16年 | 4月 | あいち建築デザイン専門学校と校名を改称 |
| 平成19年 | 3月 | 鉄筋コンクリート10階建ての増築棟完成
鉄骨造4階建ての実習棟完成 |
| 平成20年 | 4月 | 東海工業専門学校金山校と校名を改称 |
| 平成26年 | 4月 | 文部科学省から、建築工学科 昼間部・建築設備科・大工技術科・インテリアデザイン科・土木工学科・測量設計科が職業実践専門課程として認定される |

- (4) 学科の構成
- | | | |
|--------|------------|-----|
| 工業専門課程 | 建築工学科 | 昼間部 |
| 工業専門課程 | 大工技術科 | 昼間部 |
| 工業専門課程 | 建築設備科 | 昼間部 |
| 工業専門課程 | インテリアデザイン科 | 昼間部 |
| 工業専門課程 | 土木工学科 | 昼間部 |
| 工業専門課程 | 測量設計科 | 昼間部 |
| 工業専門課程 | 建築ライセンス本科 | 昼間部 |
| 工業専門課程 | 測量科 | 昼間部 |
| 工業専門課程 | 建築ライセンス科 | 昼間部 |
| 工業専門課程 | 測量研究科 | 昼間部 |
| 工業専門課程 | 建築工学科 | 夜間部 |

(5) 学生数および教職員数

学生数：1,212名

教諭数：専任 36名 講師 96名 事務職員 5名

(6) 施設の概要

地上11階建1棟、地上4階建2棟、4階建実習棟1棟

普通教室、視聴覚室、大講義室、製図室、コンピュータ室、デッサン室
展示室（作品・インテリア）、予備室、会議室、応接室、進路指導室
実習室（実験実習室、測量実習室、大工実習室、設備実習室）、学生食堂

Ⅱ 評価の基本方針

- ・学校としての組織的な取り組みや成果を調査し、現状や評価できる点、問題点および今後の方策や改善スケジュールを導き出す。
- ・教育水準の向上と保証を図る。
- ・教職員が課題意識を共有する。
- ・家庭や地域に支えられる開かれた学校を築き、社会的な評価を得る。
- ・「ありがとう」と周囲から感謝される学校づくりに役立てる。
- ・個人情報保護や安全確保に留意して作成する。
- ・具体的なデータに基づき客観的に評価する。
- ・学校自己評価を実施して終わりではなく、P D C Aの管理サイクルを実践し、教育活動や学校運営の改善につなげる

Ⅲ 教育目標・重点目標

(1) 本学園の建学の精神である「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する」を基本的な教育理念とする。

(2) 学生一人一人のニーズを満足させると共に、高度な国家資格を持つ建設技術者を育成する。

(3) これにより「夢をかたちに」を実現する。

また、育成すべき人材像として「専門性」「協調性」「信頼性」を挙げており、教職員と学生の距離が近いという校風の上に、それらを達成するための教育活動を始めとした各種施策を推進する。

以上の理念は全教職員および全学生に周知しており、学外に向けてもメッセージとして発信する。

IV. 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○学校の理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）	4	3	2	1
○学校における職業教育の特色は定められているか	4	3	2	1
○社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1
○学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者・関係業界等に周知されているか	4	3	2	1
○各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	3	2	1

① 課題

- ・本校は、昭和36年に「社会から喜ばれる知識を持ち歓迎される人柄を兼ね備えた技術者の育成」を建学の精神とし設立された、建設（建築、土木、測量）分野の総合専門学校である。その教育理念および教育目標はホームページで公表しているが、建設分野が要求する人材像を明確にし、各学科の科目内容と各コマの内容、学習教材、確認試験内容を整備することが課題である。
また、その上で、今後専門学校にも求められることが想定される第三者評価制度への対応準備の推進が課題である。

② 今後の改善方策

- ・本校が育成する人材像をより明確にするために、学科ロードマップにより各学科におけるAP（アドミッションポリシー）、CP（カリキュラムポリシー）、DP（ディプロマポリシー）を策定しホームページで公表し、周知を図っている。
- ・本校では、教職員と業界団体の役員、専攻分野に関する有識者、および実務に関する知識・技術を有する企業の代表からなる教育課程編成委員会が組織されている。その教育課程編成委員会等で問題点の把握を行うとともに、各業界における具体的ニーズに基づき教育課程の改善・見直しを行う。

③ 特記事項

- ・建築工学科・建築設備科は、今年度の入学生から新しいカリキュラムでの授業が開始された。今年度は旧カリキュラムの卒業クラスと新カリキュラムの新入クラスが混在する。

(2) 学校運営

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3	2	1
○運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	3	2	1
○運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	3	2	1
○人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	3	2	1
○教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	3	2	1
○業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	3	2	1
○教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	3	2	1
○情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	3	2	1

① 課題

- ・本校は、創立以来、法令を遵守し関係者と連携協力して教育環境の向上を図ってきた。個人情報の管理体制については、各部署責任者を個人情報責任者として、教職員は学内に定められた個人情報保護規定に基づきその保護に努めている。情報の電子化により、学生の個人情報等のコンプライアンス体制は年々良くなってきており、同時に教職員のコンプライアンス意識も向上してきてはいるが、常にモラル従って行動することを意識する必要がある。

② 今後の改善方策

- ・コンプライアンス意識に対する学内教育が必要であり、専門家による研修を持続的に計画・実施する。また、学内規定や内規の再検討を行う。
- ・きめ細かい学生指導を実現するため、入学情報システム、学生の学籍情報システム、成績情報システム、就職情報システム、卒業情報システム等、入学相談・資料請求の段階から卒業後のデータ管理までの一元管理がシステムの検討を継続的に進め、業務の効率化を図っていかなければならない。
- ・教育満足度と事務作業の効率化を進めるため、科目によっては試験問題のマークシート化およびデータ入力の自動化により業務の効率化、担任業務の縮減を図りつつある。学生理解度を如何に効率良く図るかが課題であるが、文章能力を問う内容とのバランスが課題である。

③ 特記事項

- ・学校組織運営については、毎年年度初めに理事長方針に基づき学校長が全教職員に対し『目標及び指針』という形で適切に周知している。
- ・学校運営のシステム化による効率化は、情報機器の整備を進め環境整備の検討が進みつつある
- ・教務、財務は教務科および事務局の職務分掌表にて組織整備し、運用されている。
- ・学校ホームページの『NEWS』、『トピックス』欄や学校 Twitter にて学校情報を随時公開している。

(3) 教育活動

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	3	2	1
○教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	3	2	1
○学科のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1
○キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	3	2	1
○関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	3	2	1
○関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	4	3	2	1
○授業評価の実施・評価体制はあるか	4	3	2	1
○職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	3	2	1
○成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	3	2	1
○資格取得等に対する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	3	2	1
○人材育成目標に向けて授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4	3	2	1
○関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4	3	2	1
○関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4	3	2	1
○職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	3	2	1

① 課題

- ・学科ロードマップによりカリキュラムの体系的な位置づけはされており、シラバスにより授業計画の見直しを適宜行っているが、教育課程編成委員会等通じて、建設(建築、土木、測量)分野のニーズを反映させた人材像をあらためて明確にし、各学科の科目内容と各コマの内容、学習教材、確認試験内容を整備することが課題である。
- ・資格取得は学習成果の測定としても非常に有意義であるが、その指導体制は、担当者または担任の自主性に依存しており、平常授業後の補習で補っている。そのため、年度や担当者によって資格取得率に差異が生まれること、および業務の偏りが生じている点が課題である。
- ・土木系学科は、インターンシップをカリキュラムとして導入している。建築関連会社では、インターンシップを実施している会社もあるが、実施していない会社も多くある。就職希望する会社がインターンシップを実施している場合のみ参加しているのが現状である。
- ・大量の退職者を控えて次世代を担う若い専任教職員や講師の人材の確保が必要である。
- ・情報化社会を迎えて Society 5.0・BIM、CIM、建設ICTといった技術を使いこなせる教員の教育スキルの向上が急務である。

② 今後の改善方策

- ・学生の学習成果のほとんどは教職員の知識や技能に比例するため、教職員の実力評価を精密に行い段階的・継続的なスキルアップを図らなければならない。また、担任の自主性に頼ることのない組織づくり(チームティーチング)が必要である。
- ・建築系の学生は人数も多く全ての学生をインターンシップに参加させることが困難であるため、産学連携による実技、実習の取り入れについて検討する。
- ・専任教職員や講師の人材の確保については、業界との更なる連携や卒業生ネットワークの活用で解決したい。
- ・教員のスキルアップにおいては、各種講習会に参加しやすい環境づくりを行うと同時に、講習会参加のための予算の確保も行った。また、企業連携の上で、高度化、多様化する新技術等についても自己研鑽を推奨している。

③ 特記事項

- ・インターンシップにおいては、土木系学生はカリキュラムの一環として取り入れられているが、昨年度については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受入れができない企業もあり、企業内実習ができない学生も発生した。
また、建築系学生も、担任や県人担当者の指導で、参加意識が高まり希望学生が増加してきており、2020年度は延べ139名 実人数82名が参加した。
- ・教員採用について2022年度から建築系教員2名を採用した。
- ・教員のスキルアップのため建築系BIMの研修を実施した。

(4) 学修成果

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○就職率の向上が図られているか	4	3	2	1
○資格取得率の向上が図られているか	4	3	2	1
○退学率の低減が図られているか	4	3	2	1
○卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	2	1
○卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	4	3	2	1

① 課題

- ・学生が希望する職種によっては、採用試験時に大学生と同様のスキルの証明（コンピテンシー）を求められる企業があるため、職種によって準備すべきことを学生へ周知する必要がある。
- ・退学理由は、学力不足、意欲の低下、精神疾患、経済力、家庭内問題など多様化している。クラス担任の指導力のアップを図る必要性がある。
- ・低学力の学生の退学率が相対的に高い傾向がある。素養試験の結果から補習対象者を決定し各担任で補習を実施しているが、学習成果が追跡できるような継続的な取組みにまでは至っていない。
- ・卒業後の社会的な活躍やキャリア形成への効果は、校友会各支部で部分的ではあるものの情報把握ができています。しかし、昨年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で全支部とも支部総会を開催することができなかつたため、把握が不十分である。

② 今後の改善方策

- ・毎週チュートリアル会議を開催し、学生生活に不安を抱いている学生の情報を全教職員で共有する
- ・例年4月～5月に学生面談を実施している。今年度についても、早期に面談を実施し、担任に相談し易い環境を構築する。
- ・低学力の学生に対しての補習は継続的なサポートが必要なため、組織的な補習計画を実施し退学率の低減につなげる。
- ・コロナ禍での学生個々とのコミュニケーション不足も学生への十分なケアができなかつた要因として挙げられる。2022年度の目標と指針内容として取り上げ、学生への補習の実施や意識的な対応を指導目標とした。

③ 特記事項

- ・コロナ禍により Google classroom でのクラス運営、GoogleMeet による双方向型遠隔授業や、オンデマンド型遠隔授業を経験し、今後の ICT 教育を取り入れた授業支援の新しい指導方法を試みることができた。

(5) 学生支援

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○進学・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
○学生相談に関する体制は整備されているか	4	3	2	1
○学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	3	2	1
○学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	3	2	1
○課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
○学生の生活環境への支援は行われているか	4	3	2	1
○保護者と適切に連携しているか	4	3	2	1
○卒業生への支援体制はあるか	4	3	2	1
○社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4	3	2	1
○高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	3	2	1
○関連分野における業界との連携による卒業後の再教育プログラム等を行っているか	4	3	2	1

① 課題

- ・教職員に対する衛生委員会は設置しているが、学生に対しては、健康診断の実施、カウンセラーの配置、週1回のチュートリアル会議の実施のみで、学生健康管理委員会の設置が必要と考える。

② 今後の改善方策

- ・就職支援は就職指導室に4名の教職員が常駐で学生対応および企業対応を行っている。事前の面接指導や就職試験報告書を活用した指導を行っている。動画を用いて指導を行うことにより、分かりやすさが向上した。今後は、更に動画コンテンツを増やして、同じ品質の就職指導ができるよう取り組みたい。
- ・リモート形式での会社説明会、面接試験が頻繁に行われるため、学生が利用できる場所の確保をしてきたい。

③ 特記事項

- ・登校時の検温システムが導入され、発熱の疑いのチェックが容易に可能となった。
- ・全クラス担任制であり、進学支援・学生相談・保護者対応を担当が実施しているため、学習支援体制は整備されている。ただ、その担任の指導力に委ねるところが大きく、担任力の格差が生まれている。
- ・一般訓練給付金制度および特定訓練助成金制度などの支援を実施している。
- ・各県測量設計業協会8団体、建設業協会1団体と人材確保・育成に関する連携協定締結し、講習会・研修等の受け入れ態勢を構築しつつある。

(6) 教育環境

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できる よう整備されているか	4	3	2	1
○学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修 等について十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1
○防災に対する体制は整備されているか	4	3	2	1

① 課題

- ・健全な学校運営のための学生数増加に伴う、施設・設備の拡張対策が課題である。

② 今後の改善方策

- ・実習室の利用率過多により、土曜・休日授業を検討し一部実施している。
- ・学園として作成中の危機管理マニュアルを基に、本校の実情を踏まえた独自の危機管理マニュアルを整備し、防災に対し備える。
- ・毎年1回防災訓練を実施して、学生のみならず教職員の危機管理意識を高め、安全かつ迅速な対応ができるように努める。
- ・遠隔授業に対応できる機器整備、教職員・講師を含めた遠隔授業に対するスキルアップ、学生のICT環境への対応を至急検討する。

③ 特記事項

- ・CAD室の不足を解消するため、ノート型PCの個人購入を来年度入学生から実施する。(2023年度入学生用パンフレット(募集要項)に購入予定ノートパソコンのスペックを掲載)。オープンキャンパスや相談会等で案内予定である。
また、そのための設備も今年度中に整備予定である。
- ・学校内の倉庫を一部備蓄倉庫として、帰宅困難者(学生1,200名・教職員50名分)の防災備蓄品を配備済である。(保存期限5年)
- ・AED(自動体外式除細動器)装置を、1号館(正面玄関)・3号館(実習棟)にそれぞれ常設し、教職員に対し実用講習を実施している。
- ・危機管理マニュアルが整備され、学園エクストラネット上に教職員が常に関連できる環境に整えられている。また必要に応じて更新されている。

(7) 学生の受入れ募集

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか	4	3	2	1
○学生募集活動は、適正に行われているか	4	3	2	1
○学生募集活動において、教育成果（資格取得・就職状況等）は正確に伝えられているか	4	3	2	1
○学生納付金は妥当なものとなっているか	4	3	2	1

① 課題

- ・昨年度は、新型コロナウイルス感染症のため高校への進学相談会は激減し、それに伴い入学生も減少してしまった。しかし、専任教員の授業持ち時間は平均で 20 時間（30 時間中／週）であり、空き時間が少なく、高校の進学説明会や出前授業への出校調整が年々難しくなっている。

② 今後の改善方策

- ・時間割変更に対応できるようにコマシラバスとこれに対応する教材を整備し、だれでも代行授業が可能な体制を構築する。
- ・高等学校学習指導要領において、「地図と地理情報システムの活用」を柱としている「地理総合」科目が 2022 年に必修科目となるため、工業高校のみならず普通高校への出前授業のアプローチを各県測量設計業協会と連携しながら積極的に行う。

③ 特記事項

- ・本校の学生募集活動は、高校訪問・会場相談会・進路相談会・オープンキャンパスを中心に行われており、高校生が将来を見据えた進路選択ができるように適切に情報提供を実施している。
- ・建設業界では技能職の求人募集が増加しており、外国人労働者やリカレント教育のためのカリキュラムを整備し新学科設置の検討も必要である。
- ・学納金について、学科・修業年限によって多少の差があるが、他県の同種他校と比較して平均的な金額である。

(8) 財務

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	3	2	1
○予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	3	2	1
○財務について会計監査が適正に行われているか	4	3	2	1
○財務情報公開の体制整備はできているか	4	3	2	1

① 課題

- ・今後の18歳人口減少に向けた学生確保を念頭に施設・教員の適正な規模と募集定員の検討が必要である。

② 今後の改善方策

- ・財務基盤を安定させるためには、一定数以上の在籍数を確保し続ける事が必要である。そのためには、教育の質向上と学生支援の強化、効果的な広報戦略、また退学率抑制のための対策の検討を継続的に行い財務の安定化を図る。

③ 特記事項

- ・会計監査は、毎年1回公認会計士により、会計帳簿、帳票伝票など並びに現金、貯蔵品などの証憑突合監査が行われている。また、内部監査規程による内部監査を行っており、適正に実施されている。

私立学校法に沿って当該年度の財務諸表および事業報告書を毎年作成し、理事会の決議を経て、法人事務局に常備し閲覧できるようにしている。財務情報（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書）は、学園Webサイトにて毎年更新公開している。

(9) 法令等の遵守

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1
○個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	3	2	1
○自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	3	2	1
○自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1

① 課題

- ・本校は、法令を遵守し適正な学校運営に努めている。主な取り組みとしては、教職員には各種会議・書面等を通じての啓蒙活動、学生には入学時のガイダンス、ホームルーム、掲示板を通じて周知徹底を図っている。しかし、学校組織は教職員個人がコンプライアンスを意識することが求められているが、その認識がまだまだ不十分である。
- ・学校自己評価に対する問題意識を全教職員が共有しておらず、よりよい学校構築に対する低い意識レベルが課題である。

② 今後の改善方策

- ・学園主催の「教職員研修」を活用し、各種法令に関して全教職員の知識を蓄える機会を増やす。
- ・日々の学校運営においてコンプライアンスに関する不明な点が発生した場合は、所属の管理監督者に報告・連絡・相談できる環境を整える。
- ・学校自己評価について学内で会議を行い意見交換の機会を設ける。

③ 特記事項

- ・教職員の学生個人データに対する管理意識は高まっており、機密書類についても識別を徹底している。
- ・学校管理の保管用の紙情報は、鍵の掛かる保管倉庫にて保管、在学生の紙情報も職員室内ロッカーで施錠保管されている。

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	3	2	1
○学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	3	2	1
○地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	3	2	1

① 課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響から積極的な取り組みができない中、一部連携測量系分野団体との連携によるリカレント教育支援活動は実施できた。
- ・学生ボランティアの紹介やボランティア実施時の単位取得認定の環境整備の検討が出来ていない。

② 今後の改善方策

- ・ボランティア活動の奨励においては、授業数を確保することが最優先のため実施は難しいが、夏休み期間中等に依頼や募集があった場合には奨励していく。
- ・地域貢献と社会的信頼を得る教育機関となることを目指し、学校の特色を活かした公開講座等を検討する。

③ 特記事項

- ・対外的な活動の多くは自粛することとなったが、土地家屋調査士会中部ブロック協議会および長野県測量設計業協会・石川県測量設計業協会に対する講習は開催できた。

(11) 国際交流

評 価 項 目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか	4	3	2	1
○留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4	3	2	1
○留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	4	3	2	1
○学修成果が国内外で評価される取組を行っているか	4	3	2	1

① 課題

- ・本校の特色として専門用語が多く、日本語理解力が高くないと科目を履修できないため、N2レベルの日本語能力を入学基準としている。
- ・専任教員で語学力に優れた教職員がいない。そのため留学生の入学募集に消極的である。
- ・留学生の語学力アップの取り組みで、Thanks ドリルに留学生の語学力アップの問題を作成し実施したが、読み書きについては成長できたが、ヒアリングの部分の課題が残った。
- ・新たに就職指導と兼ねて面接指導を行うことで、ヒアリング能力とスピーチ能力を身につける取り組みを行った。

② 今後の改善方策

- ・今後の日本人入学生減少を見据え、専任教職員の語学力向上が必要である。
- ・Thanks ドリルに留学生の語学力アップの問題集を作成済みである。留学生には入学後から1カ月間授業後に取り組みさせる。

③ 特記事項

なし

V 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

- ・学園建学の精神および年度初め式の理事長訓話を受けて本校では、その年度の取り組み目標を明確している。そのため、教員の教育の方向性は統一されており、概ね良好と判断される。
- ・中、長期の運営計画については、学校施設(教室数、実習場所、PC教室、特別教室等)、教育内容、適性教員数等についての検討が急務である。目先の学生数確保にとらわれるのではなく、質の保証を念頭に置いた専門学校教育の構築を重点目標としなければならない。
- ・その進捗管理についても年度初めの学園合同会議、法人事務局との各校協議会、法人事務局管理部との意見交換、個別管理表等で管理されており、問題点の共有や改善への取り組みがなされている。
- ・学内では週1回のチュートリアル会議、連絡会議、定期的な部科長主任者会議等で情報共有等を図っている。
- ・『ありがとうと言われること。』を合言葉にステークホルダーからの面倒見の良い学校づくりを継続することが重要であり、その結果として学校の付加価値を高めていく必要がある。
- ・『質の保証』については、問題点としている教育設計図の整備とそれに伴うシラバス、コマシラバス、授業資料の整備について継続的な改善が課題であり、整備を急ぐ必要がある。
- ・各学科においては、企業が必要とする専門的な知識や技術・技能を学ぶと共に、資格取得に向けての指導体制を取っている。
- ・学校評価の結果としては、概ね合格点に達しているといえる。しかし学校評価は在学生のみならず、卒業生を含むものでなくてはならないため、卒業生の社会的活躍や評価の把握や卒業生の資格取得講座を策定し、建設の専門学校としての質向上の継続的な取り組みが必要である。

●学校運営

- ・2022年度の建設総投資は61兆9800億円で、2021年度とほぼ同水準であるが、2020年度からみると8.9%減る見通しである。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、2022年度の建設投資に影響すると予想される。その様な中で入学生数を確保することは、厳しい状況ではあるが、オープンキャンパスの更なる充実、新しい企画を導入するなど、広報力の強化に努めなければならない。
- ・建設業界との連携と業界の人気回復に関する啓蒙活動は、本校の近年の継続課題であり、これを引続きの行動指針とする。
- ・測量設計業協会(8団体)や建設業協会(1団体)、土地家屋調査士会(8団体)との連携を締結しているが、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会等もコロナ前の状況と比べると半減した。今後は感染の状況を見ながら連携事業の協働を目指したい。

- ・現在岐阜県高等学校工業部会と連携を締結しているが、今後は愛知県、三重県との連携を重要課題とし、「地理総合」科目を柱とした出前授業の開拓や推進を図ることで学生募集、曳いては建設業界の人材確保に貢献したい。
同様な工業高校との連携は、沖縄県の工業高校との連携に向けて年度中に調整が完了しており、2022年度締結予定である。
- ・入学生の確保については、学校運営の根幹であり、定員を充足できる学生の確保を前述の取り組みを行うことで実現したい。
- ・景気の上昇や大学の入学定員数規制強化等で、入学生数は一時的に増加しているが、長期的に見ると18歳人口減少や高校生の工業分野離れなど学生募集の前途は多難であり、今後どのような広報を展開すべきかが問われる。建築分野の広報の主軸は、今まで通り建築士の資格取得の合格率及び広報力のある学生制作作品の2つと考える。教育環境を整え教育内容の質向上が求められている。

●学習指導

- ・入学生の基礎学力不足は、昨今の大きな課題であり、学力の向上のための取り組み（基礎数学補習、オリジナル Web 学習システム）や平常授業における確認試験での理解度チェックなどよくわかる授業の展開を継続したい。オリジナル Web 学習システムの種類を各種資格試験毎に増やしてさらに活用したい。
- ・学生の意欲喚起、自信の付与、スキルアップのための国家試験対策の取り組みも今まで以上に充実させる必要がある。問題傾向の変化に対する分析等教員側の準備対応にも力を入れ、結果的に更なる合格率アップを目指したい。
- ・資格取得について、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言で、オンラインに授業となり、一部の国家試験については非常に厳しい合格率となってしまった反省をもとに対面授業を基本方針として実施した結果、一定の成果を上げることができた。
国家試験の合格率のアップは、専門学校の教育実績の指標となり、学生募集の大きなカギとなるため、過去問題を徹底的に見直し行い、全員合格の目標をクリアすべく努力を今後も継続させたい。
- ・授業も教員の一方的なものでは、学生の興味が持続しない状況である。これまで以上にレスポンスを注視し、学生が参加する・イメージが出来る授業形態を必要性が増している。技術の変化する中、特に建設DXが叫ばれる昨今、最新の情報を取り入れた資料作成も視野に改善していく。
- ・学生による授業評価アンケートを、イントラネットで毎年2回（前期・後期）実施しているが、専任教員・講師とも「意欲的に授業を行い」、学生が「理解できる授業・わかりやすい授業」を常に心がけ、目標設定以上の評価を目指して行かなければならない。
2021年度講師に対する評価が比較的悪かった点を重要視し、授業参観などを基に一層の授業力向上を図りたい。

●進路指導

- ・2021年度の卒業生の就職は、動き出しは早かったが、新型コロナウイルス感染症により、殆どの企業がリモートでの説明会や採用試験を実施することになった。リモートでの説明会や採用試験を受ける場所の確保、パソコンの確保など、コロナ感染拡大前と手法が変わったことが定着した一年であった。しかし、3月末までに就職希望者に対しては100%内定を達成した。
- ・近年の面接内容の傾向として、学生の自己分析を問うような質問が多くなってきている。このことを踏まえた面接指導を実施し対応した。
- ・2022年度も1年生の時期に企業説明会等に参加させ、就職意識と勉学の必要性を認識させる取り組みを強化したい。
- ・学生の就職指導(履歴書の準備、面接指導等)も担任を中心に行う必要があり、その意味での担任の就職指導力向上が急務である。担任対象の就職指導勉強会などの開催を画策したい。
- ・建設技術者の人材需要については、少なくとも2024年まで続きそうである。建設技術者の平均有効求人数は、2021年で58,705人を数え、2020年と比較すると8.2%増、2019年とでは0.6%増と、人材需要は東京オリンピック関連の建設が多かった2019年を上回っている。
2021年5月以降は建設技術者の有効求職者数が減少に転じており、有効求人倍率は高いものの、人材がいないという状況が今後も続くと予想されている。2024年4月から、建設業界にも時間外労働の上限規制が設けられ、月45時間かつ年360時間を上限とし、特別な事情がない限りは上限を超えられないという制度が施行されるからである。特別な事情がある場合でも上限規制を定めており、何時間でも残業できる状況ではなくなる。
建設業界は環境改善に時間がかかることから、2024年まで猶予が与えられているが、猶予期限の終了が迫っていることから、人材確保の動きはさらに高まると考えられている。